

令和7年2月4日

面会方法(通常面会に戻します)

日頃より高齢者福祉センターの運営にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

1月22日より、横浜市内でインフルエンザ感染警報・注意報が発令されていたため、制限付きでの面会とさせて頂きましたが、この度、インフルエンザ注意報が解除されたため、面会方法を通常面会に戻します。

ただし、注意報は解除されましたが、引き続き注意は必要です。

ご家族の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご利用者への感染防止のため、ご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

面会再開日 令和7年2月10日(月)

面会方法 通常通り

時間 14時から16時の間で1回30分

場所 各フロア(居室・エレベーターホール)・1F ギャラリー等

人数 1回2名(15歳以下の面会をご遠慮ください)

その他 面会の際は玄関で検温、手指消毒・マスクを着用して各フロアにて面会カード(健康チェックシート)に記載し入室して下さい。

面会中の飲食は禁止します。

ご家族の体調がすぐれない場合は面会をお控えください。

外出・外泊 … 事前にご連絡をお願いします。

※ご利用者の健康状態により面会が出来ないこともありますので事前にお問い合わせください。

※感染状況により、面会を中止する場合がありますのでホームページをご確認ください。

特別養護老人ホーム しらゆり園

園長 齋藤 昇